議　題

報道機関　各位

記者発表資料
平成２８年６月２９日（水）
問い合わせ先：都市総務課
担当：蓮見　桑原　長岐
電話：８２９―１３９４
内線：３３１６

「防災まちづくり情報マップ」で様々な災害リスクが確認できます

昨年９月の関東・東北豪雨、本年４月に発生した熊本地震など大規模な災害に対しての関心が高まっています。さいたま市では「防災まちづくり情報マップ」により、市民へ災害のリスク情報を公開しています。

この情報マップは、市のホームページに掲載してある地理情報システム（GIS）「さいたま市地図情報」を活用しており、４月からは延焼リスクや避難困難リスクなど地震災害に関するリスク情報に加えて、主要河川の洪水ハザードマップ等も掲載しています。パソコンから自宅の住所を入力すれば、ピンポイントで身近な災害リスクの情報が確認できます。

災害には日々の備えが重要です。さいたま市では、大規模地震による延焼リスクの高い地域に対して、市街地火災の危険を防除するため、建築物の不燃化を促進する準防火地域の指定拡大も合せて、下記のとおり進めています。

記

１　防災まちづくり情報マップ

内　　容：さいたま市地図情報のコンテンツの１つとして掲載
掲載情報：延焼リスク、避難困難リスク、延焼リスクと避難困難リスクの重ね合わせ、
土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ、液状化危険度分布図

（例）液状化危険度分布図

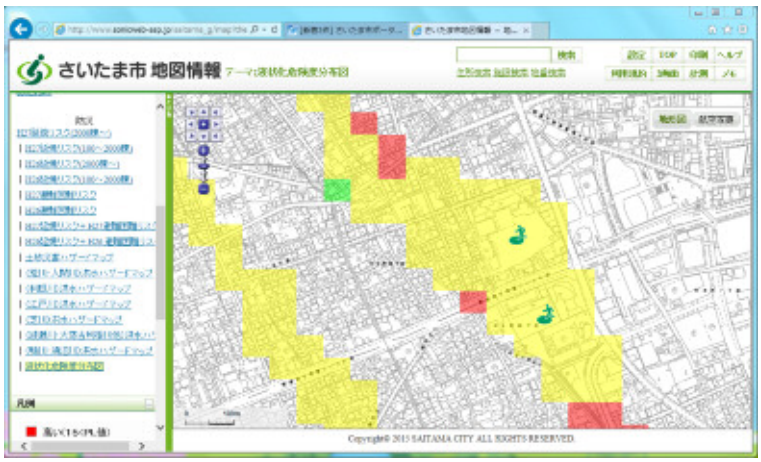

（例）洪水ハザードマップ

確認方法：さいたま市地図情報（http://www.sonicweb-asp.jp/saitama_c/）の「防災まちづくり情報マップ」から確認できます。

こちらのバナーからも確認できます

２　準防火地域の指定に関する手続きについて
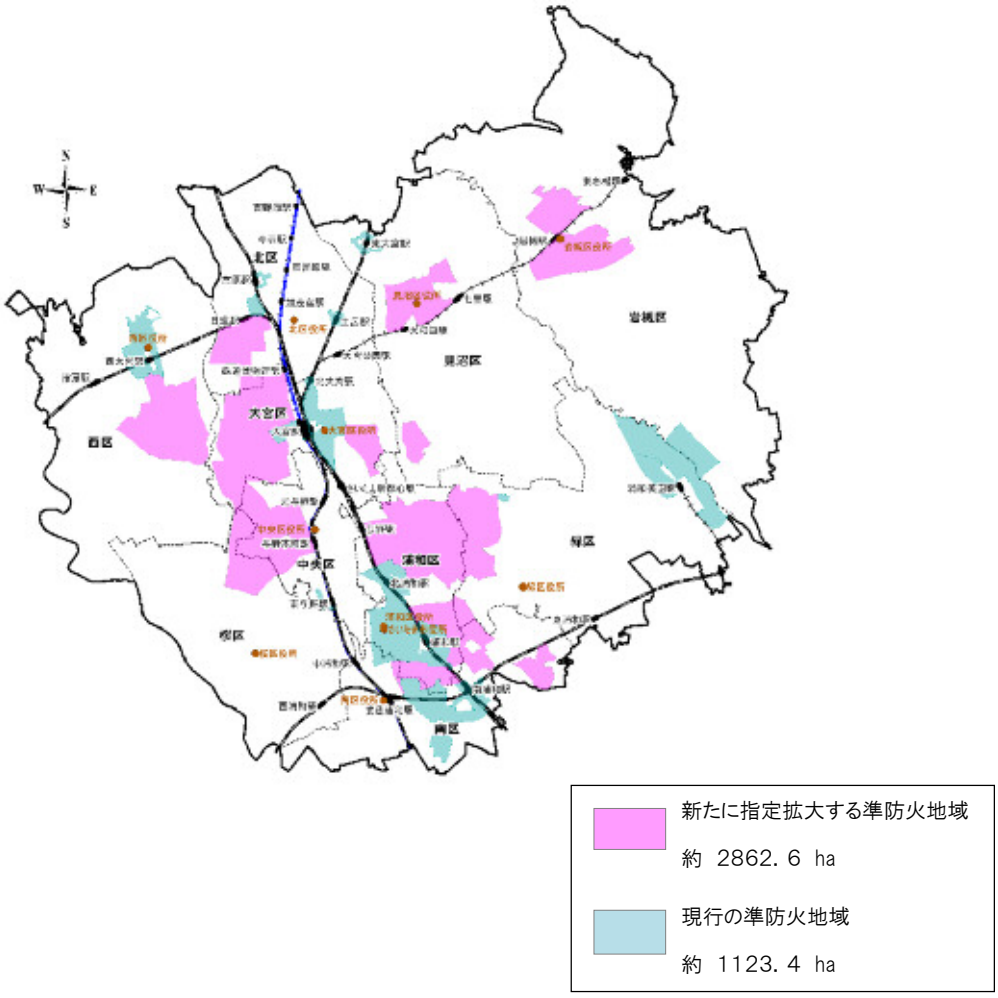
内　　容：都市計画決定するにあたり、都市計画法第１７条による都市計画案の縦覧
縦 覧 日：平成２８年７月５日（火）から平成２８年７月１９日（火）まで
縦覧場所：都市総務課
　　北部都市・公園管理事務所管理課
　　南部都市・公園管理事務所管理課